

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071100939		
法人名	有限会社めぐみ		
事業所名	グループホームめぐみ		
所在地	福岡市南区松原1丁目17-16		
自己評価作成日	令和4年2月8日	評価結果確定日	令和4年4月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和4年2月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

他施設で入居困難な医療ニーズの高い方を受け入れており、普通の家で最期をとのご家族の希望に対応しております。その為にも私達なりに出来る事をかかりつけ医師・看護の方々と力を合わせて支援しております。一方で他入居者様にもより家庭的な支援を心がけています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームめぐみ」は住宅街の一角にある、民家改装型の1ユニット事業所である。裏(敷地内)には梅や桜が咲き誇る庭園があるが、外観は一般家屋。法人は市内にもう1ヶ所グループホームを運営し、研修などは合同で企画、運営されている。認知症高齢者が、重度化しても慣れ親しんだ地域の中で最期まで安心して暮らすことのできる「終の棲家」として開設、医療体制にも力を入れ(代表は看護師)、自然な形で看取りまで行っている。開設して20年を迎え、事業所の理念を作り直し、職員も新たな気持ちで当たり前の日常での共同生活の支援に取り組んでいる。家族のような和気あいあいとした雰囲気大切にするとともに、「西花畑守り隊」への協力などを通して地域との交流も図っている。新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、行事や外出などさまざまな場面で制約が生じているが、今後元通りの生活が戻る日には、地域を支える介護事業所としての活躍が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	昨年管理者研修の中で新法人理念を作り上げ11月に施設全体で発表会を行った。同時に作製した、のためめぐみノートをスタッフ全員携帯し朝礼で理念の復唱を行い、共有実践につなげている	管理者研修を踏まえて、『私たちは、人のこころを理解する事にこだわり続け、利用者様の当たり前の生活を共に過ごすグループホームを創り続けます』という新しい理念を作った。内容を具体化した「MEGUMI NOTAME NOTE」という冊子を全職員に配布、理念の読み合せを行うとともに、職員も意識を統一して理念に基づくケアの実践に取り組んでいる。	事業所のパンフレットにも、インパクトのあるかたちで掲載されたいかがか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流の場への参加、ご近所様や来訪者との会話や電話相談対応時、認知症やグループホームへの理解を促し、来訪の声掛けをしている。	これまで、地域の運動会などの行事への参加、事業所でのクリスマス会開催、ボランティア受入などを通して、地域との交流もすっかり定着していたのだが、コロナ禍により中止もしくは縮小せざるを得ない状況となっている。ただ、事業所側には良好な関係を継続したい気持ちが強く、町内会への出席、廃品回収や清掃、「西花畑守り隊」などへの協力、介護についての相談の受入、コロナの状況をにらみ合わせての行事(どんど焼きなど)への参加を続けている。	コロナウィルス感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、暫くの間は工夫をして可能な限り地域との交流を図り、また同時に、収束後の再開を目指して構想を練り準備していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	防災時の呼びかけや町内行事への参加、地域ケア会議に参加し情報収集意見交換を行いサービス向上に努めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議への参加を町内会や入居者関係者に呼びかけ民生委員、包括センター、町内会などによる情報交換や支援方法・意見を参考に評価に努めている。会議の内容は入居者家族へもお送りしている。	これまで、地域住民代表者(町内会長、民生委員)、地域包括、利用者家族らの参加による会議の開催が定着していたが、コロナ感染拡大の懸念から、既に2年間、開催を見合わせている。その期間は、事業所内にてそれに準ずる会議を行い、入居状況やできごとなどと併せて記録にまとめ、参加予定者に郵送している。	コロナ禍にてやむを得ない事ではあるが、郵送するだけでは一方通行であり、たとえば照会形式にして、その回答を踏まえての書面開催とした方が良いのではないかと。また、コロナが沈静化して会議がもともとおり開催できるようになったら、改めて参加者の顔触れ(家族の見直しをしたり、以前のように他グループホームの職員の参加も検討したり、というのはいかがか)や議事内容の充実を図って、意見をサービスに生かしていただき、その議事録は事業所内に設置し、家族にも届けていただきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域ケア会議への参加。地域事業所で立ち上げた「西花畑みまもり隊」包括センター・保護課・医療関係との情報交換を行っています。市町村との連絡、他施設からの問い合わせにも対応している	定例の報告や相談、空き情報の確認、生活保護の方の受入に伴う担当課とのやり取り、「西花畑守り隊」などへの協力、情報交換などを通して、行政や地域包括担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。	

R4.2自己・外部評価表(グループホームめぐみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内事業所合同で、身体拘束の勉強会を、年2回実施。3か月に1度の身体拘束委員会の開催。法人内外の研修への参加を促し、伝達講習なども行っている。マニュアルなどによる拘束をしないケアを行っている	玄関は施錠していないが、リビングに面していることもあって、職員が気を配る事で離脱は防げている。法人内合同にて身体拘束防止委員会(3ヶ月に1回開催)の活動や研修(スピーチロックなども含め)の開催を通して、職員も認識を共有、原則拘束をしない方針で取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアル、勉強会、意見交換により、スタッフ全体が意識を高め、日常的に注意を払い防止に務めている		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内での勉強、外部への研修、包括センター・民生委員・司法書士等の説明を受け、活用できるようにしている	成年後見制度を2名の方が利用されており、職員は日常的なやりとりや研修などから、認識は持ち合わせている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明や手続を行う体制が整っている。管理者研修(月2回)を行う外部講師より「介護事業所のコンプライアンス」についても学んでおり、助言が受けられる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に自宅・入院先を訪問し、ご家族や施設関係者との情報交換を行い、契約時には細やかな説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	近況報告は勿論、行事への来訪の声掛けを行い、来訪時、お電話の際にご家族のご希望を伺いプランに反映している。	利用者からは日常的に口頭で要望を聞いている。家族からは面会時に直接(コロナ禍で面会の自粛はお願いしているものの禁止していない)、または電話などを通して連絡を取り合うなかで可能な限り要望や意見などのすくい上げに努めており、それを職員が共有して日常のケアに生かしている。月1回、家族には写真付の「めぐみ通信」を、近況を添えて郵送している。	新しい理念のビジョンの中に「顧客満足度」という重点項目があり、それを上げるためには、利用者や家族に定期的に確認する必要があるのではないかと。意見箱は設置されているが、たとえば事業所独自のアンケートや家族会開催などを通して、その向上の具合を把握するようになってはどうか。指摘の多い家族があり、良好な関係を保つのにやや気を遣っている、と聞くが、その家族からも満足してもらえるような取組ができれば良いのではないかと。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の勉強会、カンファレンス定例会議時に意見交換を行いそこで出た意見を経営側へ伝え反映している。	月1回カンファレンスや研修を兼ねた定例会議が開催され、情報が共有されている。管理者研修にて提案のあった「カイゼン活動」を通して、職員は些細な事でも気づきを引き出し、管理者はそれを大事にして改善につなげている。管理者も現場にすることが多く話もしやすく、年2回の個別面談もされている。風通しが良い環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設内外の研修への参加・介護関係の免許習得を促し給与基準の改善を行い、可能な限り休日の希望も着ている		

R4.2自己・外部評価表(グループホームめぐみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢性別に関係なく、その職員に合った業務に個性や技術を生かし取り組めるような雰囲気作りに努めている。法人外研修への参加を促し、法人内、施設内でも研修伝達などを行いスキルアップを目指している	20～60歳代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、外部研修への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法令順守や人権に関する研修・法人理念・職場の教養の復唱などを行っている	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関する研修は毎年定期的に、法人内の合同研修で行い、啓発に努めている。月2回外部講師による管理者研修が行われており、その中でも取り上げられている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの長所、短所、得意分野、相性などを把握しスタッフ間で指導、内外の研修・伝達講習などスキルアップを図っている。資格習得の援助なども行っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣施設の見学、町内会の集まり、地域ケア会議、「西花畑まもり隊」の会議などで情報収集、意見交換を行いさびし向上に努めている。全国GH大会へも参加した施設の方々と交流、意見交換をしている		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅や病院、施設を訪問し本人やご家族、関係者との情報交換を密に行い、雰囲気づくりや生活の留意点を把握し入居時の不安解消に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記の通り入居前の訪問と面談で、家族の希望、本人の意向、生活歴、思考、趣味嗜好などを把握したうえでプランに反映している		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談で現況と家族、本人の意向を把握したうえでプランを作成し説明も十分に行っている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護をする側される側ではなく、なじみの関係性を築き、家庭的な雰囲気作りに努めている		

R4.2自己・外部評価表(グループホームめぐみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族の相談相手になれるよう気楽に話せる雰囲気を作っている。来訪時はこちらから声をかけるよう努めている		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族や友人の方からのお電話や来訪は24時間オープンで対応できることをお伝えし、希望があれば可能な限り本人をお連れしている。配偶者がおられる方へは、定期的な面会をお勧めしている	コロナウィルス感染拡大の懸念に伴う制約が生じているが、それでも限られた範囲の中で、家族との面会や外出(行きつけの美容室など)、外泊(自宅で誕生日をしたい、との希望があった例など)の他、電話やスマホでのやり取りなどを通して、事業所は支援を続ける方針で、馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激の誘発にもつながると考えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やレクリエーション、誕生会や行事ごとなど交流を図り、スタッフ、入居者同士支えあっています		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族が立ち寄ってくださったりお電話やお手紙が届いたりする。転居されたり入院された方への面会も相手方の迷惑にならない程度行っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各入居者の生活リズムや行動パターンを把握しスタッフ間で情報交換しながら共有し話し合い本人の意向に沿うように検討している。	情報の取得は初回は本人・家族から管理者が行い、その後職員が随時補足する。職員は日々の生活における会話の中から、それぞれの利用者の思いや意向、心配事などを聴き取り、家族に相談して介護サービスに反映させている。意思疎通が難しい方には行動の観察、推察などで働きかけ把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の暮らしてきた環境や時代背景をご家族の話や日々の暮らしの中での本人の話や言動から察しながら把握に努めプランに反映しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりと接する中で感じたことをスタッフ全体で共有し情報・意見を交換しながら把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議、運営推進会議、カンファレンス及びスタッフミーティングにより介護プラン作成に反映している。	プラン作成は、家族や携わる職員、主治医らの意見をもとにカンファレンスを行って検討し、ケアマネジャーが利用者本位の介護計画を作成する。モニタリングは3ヶ月、プランの見直しは6ヶ月で行い、情報は職員が共有している。	

R4.2自己・外部評価表(グループホームめぐみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は出来るだけ具体的に記録し、カンファレンスやプラン見直し時に生かせるようにしている。情報の共有は申し送りノートを活用し徹底している		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家庭的な雰囲気大切に、入居者が気兼ねなく何でも話せる雰囲気作りをしている。状況に応じて出来る限りのサービスを心掛けている。家族行事への同行、病院の付き添いなど。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	スーパーやコンビニへの買い物、行事への参加、通院など入居者の方々が、できるだけ豊かな暮らしが送れるように支援している		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者全員提携医の2週間に1度の往診を受けている。緊急時は提携医との協力体制を取り、救急病院への迅速な受信などにより支援している	希望があればもともとのかかりつけ医を継続できる(家族が通院を支援)が、提携医を利用される方が多い。提携医は主治医が3人体制をとっており、全利用者に対して月2回の訪問診療を行っている。他科(精神科や泌尿器科)受診の際は事業所が通院の支援を行う。常駐する看護師による日々の健康管理に加え、緊急時の対応も迅速にできるうえ、家族に対して密に報告をしていることで、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の異常に気付いたら管理者が看護職に報告するよう徹底している・報告を受けた看護職の判断で主治医に報告し判断を仰ぐ。主治医や看護職の指導や相談により研修や講習を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の送迎はもちろん、入院時の洗濯、や面会を行い病院との情報交換を密にし御家族・病院と連携をとり、緊急時の協力体制の充実を図っている。退院時はDrとも事前に調整受け入れてもらっている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化の入居者に関しては医師と看護職の指導による対応と、終末期のご家族の意向をもとに、主治医との綿密な情報確認をしながら支援に取り組んでいる。早期から終末期について説明し、希望がある方とは書面にて確認している。	以前から看取り指針を設け、「終の棲家」とうたっており、看取りの方の受入れも行っている。早い段階からこまめに遺漏のないよう家族と話し合って方向を確定し、書面にて家族の同意を得る。これまでも10名近くの方を見送り、職員も経験を積んできてはいるが、事業所としては職員のメンタル面の確認を含めたところでの勉強会を行っている。	

R4.2自己・外部評価表(グループホームめぐみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時には対応マニュアルによる対応と、医師、看護職による実践教育と医療機関への迅速な連携を実施している		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を消防点検時に消防設備設置会社の監修の中実施。地域の防災訓練への参加し防災マニュアルに沿って訓練を実施しています	夜間想定避難訓練を年2回実施している、その際近隣の方へ声掛けをしている(参加まではない)。消防訓練は設備会社が立ち会い、消防には報告をしている。避難誘導や消火器の使用方法を理解して実践したり、避難経路や場所を確認したりする他、日常的にマニュアルや防災マップの整備、備蓄物の確保を行う。入居者は1階だけに居住、スプリンクラー設置もしており避難はしやすい。利用者全員分のヘルメットも用意している。地域の防災の講習にも職員が参加している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の個性や人格、プライド、プライバシーの尊重を重視して声掛けや介助・介護の支援を行っている	声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、プライバシーの確保、接遇のマナー、羞恥心を考慮したケア(排泄時等)などに関して研修を行い、また日常的に管理者から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。個人情報の使用に関しては写真利用も含めた同意を書面で得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の言動や行動の中から本人の思いを察知しスタッフ全体で情報を交換・共有し本人が自己決定できるよう支援を行っている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的な雰囲気づくりをし、入居者のを大切にその方に合った生活づくりを支援している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の変わり目に、早めに衣替えの支援を行い、清潔感のある本人の希望に沿った洋服や身だしなみができるよう支援している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好みや体調、状態に合わせて調理法や形態を変えたり、旬の食材を使い季節感を感じていただけるような工夫をしている。	リビングに面したキッチンで、職員がその日その日のメニューを決めて調理している。療養食(アレルギー、糖尿病など)や形態(ミキサー食等)、ある程度の嗜好にも柔軟に対応できる。職員も一緒にテーブルを囲み、会話をしながら楽しいひとときを過ごす。行事食(おせち料理や恵方巻、節句など)の日もある。利用者も配下膳など、できる範囲で手伝いをする。買物は週1回職員が行う。	これまで年1~2回外食の機会を作っていたが、コロナ禍の状況もあって、見合わせている。本年は、お弁当持参で花見に出かける、とか、6月頃に外食、などを予定しており、難しいかもしれないが、なんとか実現に向けて期待したい。また、3食とも手作りを続けているスタンスは、調理場からの音やにおいが刺激につながる事もある。あつての意向であり、今後もぜひ続けていただきたい。

R4.2自己・外部評価表(グループホームめぐみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の全身状態の観察・把握に努め季節や状態に応じた水分量を主治医や看護職と相談、設定し、その方の嗜好や習慣を踏まえた上で、バランスや摂取方法など工夫している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回の訪問歯科に加え毎食後の口腔ケアを実施している		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつ使用をなるべく減らし、時間ごとの誘導と、個々の行動パターンに合わせた誘導を心がけて、本人のペースに合わせ自立への工夫をしている	職員は、排泄チェック表を通して各利用者の排泄の有無や時間帯のパターンを把握してトイレへ誘導する。また排泄時間の間隔、おむつ等の変更などを適宜話し合っ改善につなげている。排泄は夜間もポータブルトイレなどを利用するなどして座位での排泄を心がけている。できる限り自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は消化の良いものや食物繊維を含むものを使用し水分摂取を心がけて、体操や運動、主治医の指導下、下剤服用、座薬など便秘び解消の工夫をしている		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の全身状態や意向を重視して無理強いをせず希望に沿って入浴支援を行っている	簡易手すり付きの家庭用のユニットバスがあり、週2~3回個別にて入浴する。拒否のある方も時間帯や担当を替えて、無理強いせず働きかける。浴室に暖房が設置されている。季節の行事浴などを通して、楽しくなるような工夫も行っている。皮膚観察や体調の把握の場としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の睡眠状態を観察・把握して時に添い寝をして、良眠出来るよう支援している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期往診・外来受診で処方された薬は、Drや薬剤師に説明を受け、スタッフにより処方箋と照らし合せセッティングをし、服薬確認を行いながら、正確な服薬を支援している		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節行事や誕生日会の実施。日々の体操・レクレーションをはじめ合唱やカラオケなど本人に合わせて過ごして頂き家事ができる方にはそれなりの役割を持って、生活にメリハリをつけている		

R4.2自己・外部評価表(グループホームめぐみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば職員が付き添い散歩、買い物、行事などへの参加など支援している。また本人とご家族の希望が合えば外出、外泊支援も行っている	近くに桧原桜があり、また交通の便利な環境でもあり、外出支援に積極的に取り組んでいたが、コロナウィルス感染対策として人混みへの外出は控えている。現状では天気の良い日の散歩や、事業所の裏庭で外気浴を楽しんだり、他科受診(通院)したり、美容院に行ったり、場合によっては職員と一緒に車で買物に行ったり、という程度を個別に行うにとどまっている。家族から要望があれば、家族と一緒にでの外出や外泊も支援をしている。	コロナ収束の折には、元通りの外出支援を、できれば家族や地域の支援を仰ぎながら、さらに前向きに行っていただくことを期待する。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関してはご家族や行政にお願いしている。入居者からの希望があれば後請求で買い物など行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望があれば、電話の取次ぎ、手紙の代筆、郵送の支援を行っている。ご家族へは電話や請求書とともに施設通信や連絡事項、近況報告の手紙を添え郵送している		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	住宅街の一角にある民家のリフォームで、昭和の香りを残す家庭的な作り。裏庭には季節の花々を植えている。リビングには、明り取りの窓から日が差し込み、リビングから見える台所から食事の準備中も美味しそうなおいが漂っている	住宅街の一軒家を改修した建物で、玄関を入ってすぐに食堂を兼ねたリビングがあり、利用者もここでゆったりと過ごすことが多い。裏庭があり、桜、梅など季節の花や緑が楽しめ、気候の良い時には外気浴が楽しめる。掲示物や作品、飾りつけなどからも季節を感じる事ができるような工夫が施されている。車いすの方も多いが、車いす用トイレもあり、往き来にも不自由はない。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	民家を改装したホームの為、区間の確保が難しいが、リビングに集まり体操や運動、レクレーションを行い、歌を聴きながら過ごしたり合唱やカラオケなどを行っている。一人になりたいときは居室で過ごしている		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前からご家族にお願いし本人が使っていたものを持って来て頂き、住み慣れた雰囲気づくりを工夫している。	部屋の広さや形状、日当たりなどはまちまちなところはあるが、全室洋間で、1階に全ての居室がある。クローゼット、介護ベッド、エアコンは備え付けで、仏壇や位牌、テレビ、電気毛布など使い慣れた物を中心に思い思いの物を持ち込んでおり、居心地良く安全に過ごせるように職員も支援を行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ居室に危ないものをおかず、残存能力を生かして「出来ることは自分で」をもっとうに過剰な介護はしないようスタッフ全体でミーティングを行い、統一した介護を心がけている。		